

第 100 号議案

令和 5 年度 豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度豊後大野市農業集落排水特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,286 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 196,835 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		110,548	△4,286	106,262
	1 他 会 計 繰 入 金	110,548	△4,286	106,262
歳 入 合 計		201,121	△4,286	196,835

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		41,631	△4,286	37,345
	1 総 務 管 理 費	41,631	△4,286	37,345
歳 出 合 計		201,121	△4,286	196,835

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
維 持 管 理 委 託 業 務	令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度	43,000